1.「オートレースこまつ」の概要について

①場 所 愛媛県西条市小松町新屋敷甲1012番地1

(松山自動車道 いよ小松 I Cより車で10分

今治小松自動車道 いよ小松北ICより車で10分)

②設置者 有限会社 イースト

③管理施行者 伊勢崎市

④観客席 403席 (オートレース・競輪共用)

(内訳) 1 階: 一般席 2 1 6 席

2階:特別観覧席163席、ロイヤル客席 24席

⑤窓口数 3窓(自発払2窓、有人窓口1窓)

⑥発売日数 年間340日程度を予定

⑦オープン日 平成30年9月29日(土)

2.「オートレース西予」の概要について

①場 所 愛媛県西予市宇和町大江188番地1

(松山自動車道 西予宇和 I Cより車で約20分

大洲道路 大洲南 I Cより車で約15分)

②設置者 有限会社 ウエスト

③管理施行者 伊勢崎市

④観客席 200席 (オートレース・競輪・競艇共用)

(内訳) 喫煙一般席90席、禁煙一般席72席、

特別席20席、ロイヤル席18席

⑤窓口数 4窓(自発払2窓、有人窓口1窓、有料席に有人窓口1窓)

⑥発売日数 年間340日程度を予定

⑦オープン日 平成30年9月29日(土)



経済建設委員会資料 平成30年11月7日提出

30飯経農第634-2号 平成30年10月29日

福岡県知事 殿

飯塚市長 片 峯 誠



森林法第10条の2に関する意見

当該開発行為に関する意見は下記のとおりです。今回の開発行為は大規模な太陽光発電施設の造成であり、飯塚市都市計画マスタープランにおける地域のまちづくり方針との整合性は図られておりません。許可権者である福岡県の指導の下、災害、水害、水の確保、環境保全に対する対策措置がなされるものと思いますが、許可の判断におきましては、適切な立地計画であるかを基本として、下記の意見を十分にご理解のうえ、当該開発行為周辺住民の安全・安心を第一に考えて、充分な審議と判断をいただきますようお願いします。

いただきますようお願いします。 また、許可する場合には周辺住民の不安が払しょくされ、住民の十二分な安全・安心のため、許可基準を上回った最大限の対策措置や森林法第10条の2に規定するおそれに対する最大限の対策措置を講じるよう福岡県による指導と責任の全うをお願いします。

尚、平成30年9月5日付けで、本市市議会に開発中止を求める請願書が提出され、9月12日に所管の市議会協働環境委員会付託となり、9月14日及び10月22日に開催された同委員会において継続審査となっております。

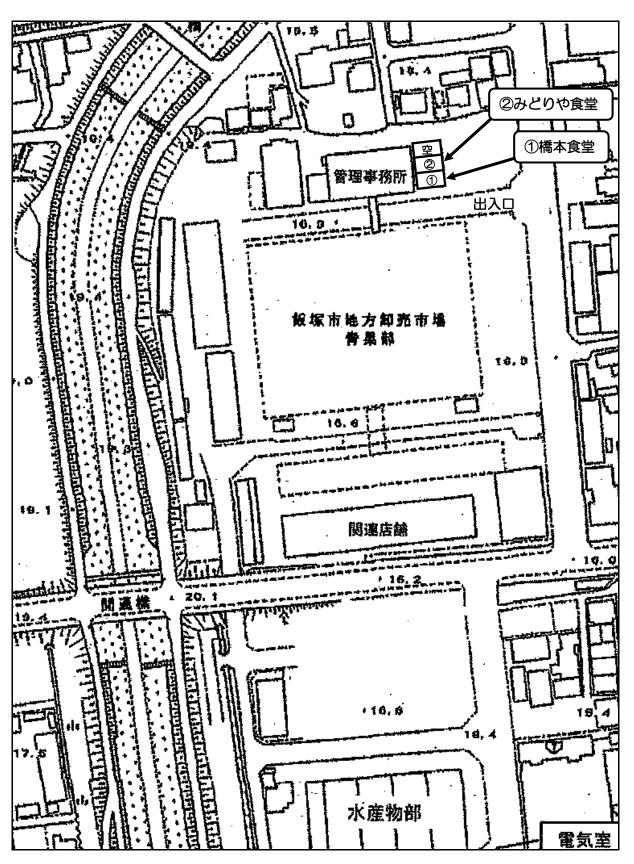
申 請 者 (住所)香川県高松市林町1964-1 (氏名)日本エネルギー総合システム株式会社 開発行為に係る 森林の所在場所 開発行為の目的 事業場用地(太陽光発電施設)の造成 市町村の土地利用上か にみた音見については、平成30年10月1日付で飯塚市自然環境保金を発送していては、平成30年10月1日付で飯塚市自然環境保金を発送していては、平成30年10月1日付で飯塚市自然環境保金を発送していては、平成30年10月1日付で飯塚市自然環境保金を発送していては、平成30年10月1日付で飯塚市自然環境保金を発送している。		記
(氏名)日本エネルギー総合システム株式会社 開発行為に係る 森林の所在場所 開発行為の目的 事業場用地(太陽光発電施設)の造成 市町村の土地利用上か ①当該事業計画については、平成30年10月1日付で飯塚市自然環境保金	中華李	(住所)香川県高松市林町1964-1
森 林 の 所 在 場 所 開 発 行 為 の 目 的 事業場用地(太陽光発電施設)の造成 市町村の土地利用上か ①当該事業計画については、平成30年10月1日付で飯塚市自然環境保金	中	(氏名)日本エネルギー総合システム株式会社
森 林 の 所 在 場 所 開 発 行 為 の 目 的 事業場用地(太陽光発電施設)の造成 市町村の土地利用上か ①当該事業計画については、平成30年10月1日付で飯塚市自然環境保金	開発行為に係る	新华中市中央 1. 100 M
市町村の土地利用上か ①当該事業計画については、平成30年10月1日付で飯塚市自然環境保金	森林の所在場所	
	開発行為の目的	事業場用地(太陽光発電施設)の造成
業説明会が開催されることになりますが、条例では「事業者は、説明会に、いて、参加者の十分な理解が得られるように努めなければならない。」とさています。林地開発許可権者である福岡県においては、当該事業計画について十分審査していただき、事業者に対して、周辺住民の良好な生活境を害することのないよう適切な対応、必要な措置を講ずるとともに、周辺民と適切なコミュニケーションを図り、合意形成に努めることの重要性につて、指導していただきますようお願いします。 なお、他の関係法令につきましても、十分に理解し、遵守させることについても、併せて指導していただきますようお願いします。【環境整備課】 ②開発目的の変更等によって必要が生じたときは、各種手続きに遺漏の無いよう指導願います。【農林振興課】 ③工事中・完了後も道路その他公共施設を汚損・破損しないこと。万一汚損・破損した場合は事業者の責において現状に回復すること。【土木管理課】 ④公共施設の形状を変更する場合は、協議し許可を得ること。【土木管理課】 ④公共施設の形状を変更する場合は、協議し許可を得ること。【土木管理課】 ⑤建築物を建築する際に、土地利用計画によっては都市計画法の開発許可及び飯塚市開発指導要綱の手続きが必要となる場合があります。その修は、県の都市計画課及び市の都市計画課と事前に協議をお願いします。【都市計画課】		①当該事業計画については、平成30年10月1日付で飯塚市自然環境保全条例に基づく届出書が提出され、条例に基づき、周辺住民を対象とした事業説明会が開催されることになりますが、条例では「事業者は、説明会において、参加者の十分な理解が得られるように努めなければならない。」とされています。林地開発許可権者である福岡県においては、当該事業計画について十分審査していただき、事業者に対して、周辺住民の良好な生活環境を害することのないよう適切な対応、必要な措置を講ずるとともに、周辺住民と適切なコミュニケーションを図り、合意形成に努めることの重要性について、指導していただきますようお願いします。 「報境整備課】 ②開発目的の変更等によって必要が生じたときは、各種手続きに遺漏の無いよう指導願います。【農林振興課】 ③工事中・完了後も道路その他公共施設を汚損・破損しないこと。万一汚損・破損した場合は事業者の責において現状に回復すること。【土木管理課】 ④公共施設の形状を変更する場合は、協議し許可を得ること。【土木管理課】 ④公共施設の形状を変更する場合は、協議し許可を得ること。【土木管理課】 ⑤建築物を建築する際に、土地利用計画によっては都市計画法の開発許可及び飯塚市開発指導要綱の手続きが必要となる場合があります。その際は、県の都市計画課及び市の都市計画課と事前に協議をお願いします。【都市計画課】

	⑦本件におきましては、日本エネルギー総合システム株式会社より「文化財の所在の有無について(照会)」を平成30年6月1日に提出され、同日回答しました。回答内容は、「今回の照会地は周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しませんが、工事計画等を考慮すると試掘調査を行い確認することが必要」です。今後は事業予定地の伐採後に試掘調査を実施する予定ですので、日程等の調整が必要になります。また試掘調査の結果、文化財が確認された場合は工事計画から発掘調査が必要なのか協議が必要になります。【文化課】
	⑧近隣の市道や農業施設等への土砂流出や濁水等が出ないように十分に管理を行うこと。また、調整池について、その機能を損なわないように、管理すること。農業施設等に支障が出た場合は、申請者において、原形復旧すること。【筑穂支所経済建設課】
(1) 災害防止機能について	①開発行為により、当該森林の周辺地域において土砂流出、崩壊、その他 の災害を引き起こすことの無いよう指導願います。【農林振興課】
	②施工中、施工後に関わらずいかなる災害も誘因となることがないように施工し、民地や道路等に土砂の流出が発生した際には迅速に対応するよう指導願います。
	また、土砂災害警戒区域については開発行為地の一部が区域内であると 想定されるため、土砂災害の未然防止を行うよう、併せて指導願います。 なお、浸水想定区域については区域外であります。【防災安全課】
	③事業区域外へ土砂等の流出が起きないよう、万全の体制を講ずること。 【筑穂支所経済建設課】
(2) 水害防止機能について	①開発行為により、当該森林の水害防止機能に依存する地域に水害を引き起こすことの無いよう指導願います。【農林振興課】
	②雨水の放流については、開発前と同等以下となるように雨水抑制施設を 設置すること。 また、工事中・完了後も雨水抑制施設の適切な維持管理(降雨時の巡視・ 点検等)を行い機能確保すること。【土木管理課】
	③開発に伴い土砂等の流出が発生しないよう十分な対策をお願いします。 又、調整池については、その機能を損なうことのないよう維持管理を行うこと。
	また、構造物、調整池等の計画については、福岡県林地開発許可申請の 手引きを遵守し、土砂災害や水害などに対する防止対策を十分に考慮した 設計計画を行うこと。【土木建設課】
	④調整池及びオリフィスについては、その機能を損なわないよう維持管理を 行うよう指導願います。【農業土木課】
(3) 水源涵養機能について	①開発行為により、当該森林の水源涵養機能に依存する地域の水の確保 に支障を及ぼすことの無いよう指導願います。【農林振興課】
(4) 環境保全機能について	①開発行為により、当該森林の環境保全機能に依存する地域の環境を悪 化させることの無いよう指導願います。【農林振興課】
そ の 他	①地元農区との協議・説明内容を厳守するよう指導願います。【農業土木 課】
	②事業を進めるにあたっては、林地開発許可申請の手引《平成29年5月福岡県農林水産部農山漁村振興課》及び、事業計画策定のガイドライン(太陽光)《平成29年3月資源エネルギー庁》に沿った事業を行うこと。【各課】

※(1)、(2)、(3)、(4)についての記載要領

- (1) 森林の現に有する災害防止の機能からみて、当該開発行為により当該森林の周辺の地域において土砂の流出又は崩壊その他の災害を発生させるおそれがあるか。
- (2) 森林の現に有する水害の防止の機能からみて、当該開発行為により当該機能に依存する地域における水害を発生させるおそれがあるか。
- (3) 森林の現に有する水源の涵養機能からみて、当該開発行為により当該機能に依存する地域における水の確保に著しい支障を及ぼすおそれがあるか。
- (4) 森林の現に有する環境の保全の機能からみて、当該開発行為により当該森林の周辺の地域における環境を著しく悪化させるおそれがあるか。

飯塚市卸売市場 (青果部) 位置図



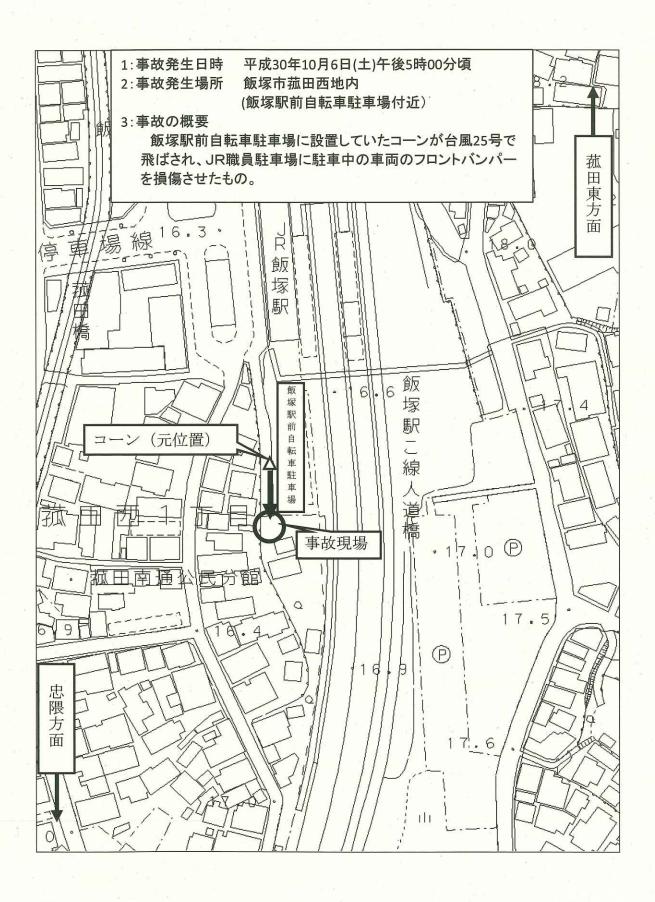
公用車による交通事故発生の報告について

- 1. 事故発生日時:平成30年 8月22日(水)午後2時頃 晴れ
- 2. 事故発生場所:飯塚市菰田48-113 市営忠隈住宅1棟前
- 3. 公用車登録番号: 筑豊480う32-18 (契約課所管車両)
- 4. 事故概要:下車の際、風に煽られドアを相手方車両に接触させたもの。
- 5. 損害賠償額: 金 108,875 円 (市負担割合:100% 相手方負担割合:0%)

事故現場見取図

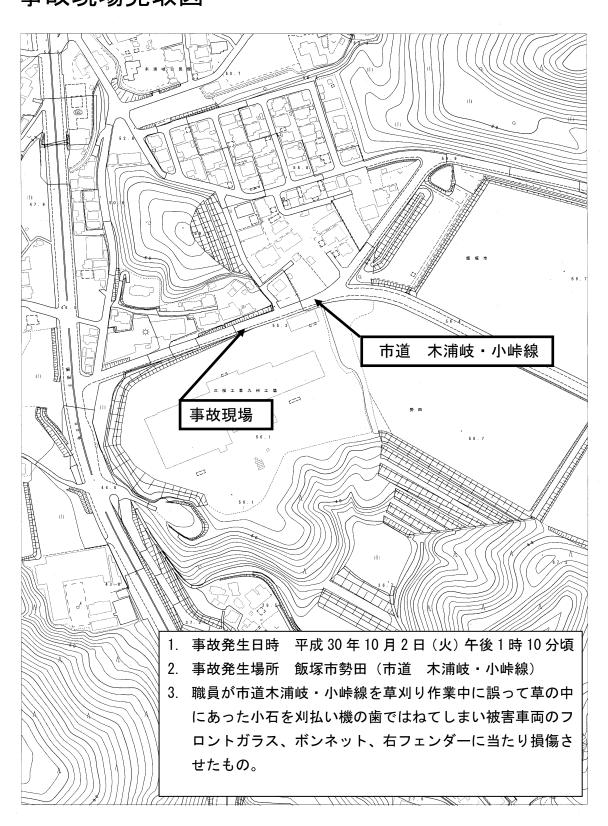


1. 菰田西地内の車両損傷事故 事故現場見取図



勃田地内の車両損傷事故現場見取図

経済建設委員会 資料 平成30年11月7日提出



飯塚市立病院の現状について

飯塚市立病院の医師数等状況	• • •]
飯塚市立病院の患者数状況	• • •	6

飯塚市立病院の医師数等状況

【医師数】

(単位:人)

	平成	以20年4月	1日	平成	之26年4月	1日	平成	文27年4月	1日	平成	过28年4月	1日	平成	过29年4月	1日	平成	过30年4月	11日	平成	30年10月	1日
	常勤医師	非常勤職員	合計	常勤医師	非常勤職員	合計	常勤医師	非常勤職員	合計	常勤医師	非常勤職員	合計	常勤医師	非常勤職員	合計	常勤医師	非常勤職員	合計	常勤医師	非常勤職員	合計
内 科	11	9	20	10	8	18	12	10	22	13	9	22	12	10	22	10	9	19	11	8	19
外 科	5	1	6	5	1	6	4	2	6	4	2	6	5	2	7	5	2	7	5	2	7
眼 科	2		2	1	3	4	1	3	4	1	3	4	1	4	5	1	3	4	1	3	4
小児科		1	1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1
整形外科		5	5	4	6	10	4	8	12	3	8	11	4	7	11	5	7	12	5	7	12
脳神経外科			0		2	2		2	2	1	2	3	1	2	3	1	2	3		1	1
神経内科			0			0	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1
呼吸器外科			_			0			0			0			0			0	1		1
乳腺外科			_			0			0			0			0			0			0
泌尿器科		2	2		1	1		4	4		4	4		4	4		4	4		4	4
皮膚科			_	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2
耳鼻咽喉科		3	3	1	3	4	1	3	4	1	3	4	1	3	4	1	3	4	1	3	4
リハビリテーション科		1	1	1	1	2	1	2	3	1	2	3		2	2	1	1	2	1	1	2
放射線科	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2
麻酔科		3	3	1	2	3		2	2		4	4	1	4	5	1	3	4	1	4	5
計	20	25	45	28	27	55	29	36	65	30	37	67	31	38	69	31	34	65	32	33	65

【看護師数】

(単位:人)

		平成	过20年4月	1日	平成	26年4月	1日	平成	27年4月	1日	平成	28年4月	1日	平成	29年4月	1日	平成	30年4月	1日	平成	30年10月	1日
		正規職員	臨時職員	合計	正規職員	臨時職員	合計	正規職員	臨時職員	合計	正規職員	臨時職員	合計	正規職員	臨時職員	合計	正規職員	臨時職員	合計	正規職員	臨時職員	合計
	看護師	125	8	133	147	16	163	142	13	155	128	13	141	131	9	140	141	10	151	141	14	155
手業如	准看護師	3	5	8	3	4	7	3	5	8	2	3	5		2	2	1	2	3	1	2	3
看護部	看護助手		8	8		22	22		26	26	6	19	25	10	22	32	13	23	36	15	26	41
	計	128	21	149	150	42	192	145	44	189	136	35	171	141	33	174	155	35	190	157	42	199

飯塚市立病院の患者数状況

(単位:人)

_																														: 人)
	科	目		平	成30年4月	1	平	成30年5	月	<u> </u>	成30年6	月	平	成30年7	月	4	成30年8	月	크	区成30年9	月		区成30年月 ~9月 - 台			平成29年月 ~9月 1		平成30年	差 引 F度-平成	29年度
	111	-		入院	外来	合計	入院	外来	合計	入院	外来	合計	入院	外来	合計	入院	外来	合計	入院	外来	合計		外来		入院		総合計		外来	
内			科	2, 141	2, 160	4, 301	2,050	2, 288	4, 338	2, 023	2,076	4, 099	2, 131	2, 302	4, 433	2, 049	2, 363	4, 412	1,800	2,008	3, 808	12, 194	13, 197	25, 391	14, 163	14, 365	28, 528	△1, 969	△1, 168	△3, 137
外			科	491	510	1,001	568	506	1, 074	796	508	1, 304	579	578	1, 157	658	551	1, 209	598	504	1, 102	3, 690	3, 157	6, 847	3, 417	3, 279	6, 696	273	△122	151
眼			科	148	1, 471	1,619	132	1, 486	1, 618	129	1, 432	1, 561	118	1, 476	1, 594	87	1, 564	1, 651	93	1, 408	1, 501	707	8, 837	9, 544	1, 170	8, 256	9, 426	△463	581	118
小	اِ	見	科	0	87	87	0	91	91	0	68	68	0	89	89	0	97	97	0	65	65	0	497	497	0	612	612	0	△115	△115
整	形	外	科	2, 596	1,918	4, 514	2, 446	2, 024	4, 470	2, 412	2, 129	4, 541	2, 563	2, 192	4, 755	2, 664	2, 233	4, 897	2, 374	1, 993	4, 367	15, 055	12, 489	27, 544	14, 144	11, 926	26, 070	911	563	1, 474
脳	神	圣 外	科	165	212	377	122	185	307	85	181	266	107	173	280	133	167	300	97	125	222	709	1, 043	1, 752	783	1, 222	2,005	△74	△179	△253
神	経	内	科	171	127	298	167	150	317	176	142	318	207	156	363	239	137	376	278	123	401	1, 238	835	2, 073	1, 335	907	2, 242	△97	△72	△169
呼	吸	器 外	科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55	6	61	52	24	76	31	13	44	138	43	181	0	0	0	138	43	181
乳	腺	外	科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
泌	尿	器	科	0	106	106	0	112	112	0	92	92	0	119	119	0	104	104	0	114	114	0	647	647	0	660	660	0	△13	△13
皮	J	与	科	12	594	606	54	687	741	10	664	674	30	767	797	16	891	907	46	661	707	168	4, 264	4, 432	294	3, 665	3, 959	△126	599	473
耳	鼻「	因喉	科	31	354	385	23	395	418	6	354	360	14	365	379	10	374	384	14	311	325	98	2, 153	2, 251	84	2, 207	2, 291	14	△54	△40
リン	ヽビリラ	ーショ	ン科	0	2, 396	2, 396	0	2, 456	2, 456	0	2, 433	2, 433	0	2, 512	2, 512	0	2, 623	2, 623	0	2, 449	2, 449	0	14, 869	14, 869	0	14, 611	14, 611	0	258	258
放	射	線	科	0	70	70	0	66	66	0	64	64	0	56	56	0	48	48	0	45	45	0	349	349	0	425	425	0	△76	△76
医	療	相	談	0	11	11	0	7	7	0	5	5	0	3	3	0	6	6	0	6	6	0	38	38	0	44	44	0	△6	△6
禁	煙	外	来	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合		-		5, 755	10, 016	15, 771	5, 562	10, 453	16, 015	5, 637	10, 148	15, 785	5, 804	10, 794	16, 598	5, 908	11, 182	17, 090	5, 331	9, 825	15, 156	33, 997	62, 418	96, 415	35, 390	62, 179	97, 569	△1, 393	239	△1, 154
一患		あ た 者	り数	191.8	417. 3		179. 4	435. 5		187. 9	390. 3		187. 2	431.8		190.6	430. 1		177. 7	427. 2		185. 8	421.7		193. 4	417. 3		△7. 6	4. 4	
病	床	利用	率	76. 7%			71.8%			75. 2%			74. 9%			76. 2%			71. 1%			74. 3%			77. 4%			△3.1%		
診	療	日	数	30	24		31	24		30	26		31	25		31	26		30	23		183	148		183	149		0	Δ1	
		あ 前月	I				△12. 4	18. 2		8. 5	△45. 2		△0.7	41. 5		3. 4	△1.7		△12. 9	△2.9										

工事請負契約報告書

経済建設委員会資料 平成30年11月7日提出

工事名	予 定 価 格 (A)	落札額(B)	落札率 (B/A) (小数点第三位以下切捨)	契約者名	入札目
蓮台寺川河川改修工事	58,992,840 円 うち消費税 4,369,840 円	52,526,880 円			
契 約 日 平成30年9月18日	最低制限価格	うち消費税	89.03 %	小金丸建設株式会社	9月11日
工 期 平成30年9月19日 から	52,526,880 円 うち消費税	3,890,880 円			
平成31年3月15日 まで	3,890,880 円				

入札参加業者名(条件付き一般競争入札)【土木Ⅱ】

友栄土木(株)	﨑村組	(有)平成産業	茜建設(株)	(株)永和建設
松尾建設(有)	(有)唯建設	小金丸建設(株)	(株)クボイ	(有)安藤工務店
(株)多賀谷建設	(株)藤田建設	(有)豊進建設	(有)瓜生産業	龍穂産業(株)
/ / . \ == == \ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \		•	•	

(有)原産業